

G7 エネルギー大臣会合、3E 強化に向けた共同声明発表

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
常務理事 首席研究員
小山 堅

5 月 11～12 日、G7 のエネルギー大臣会合がドイツ・ハンブルグで開催され、「持続可能なエネルギー安全保障のための G7 ハンブルグイニシアティブ」と題する共同声明を採択した。同会合では、昨年のローマにおける G7 エネルギー大臣会合で合意されたイニシアティブの進展や最近の国際エネルギー情勢の展開を踏まえた議論が行われ、その上でエネルギー安全保障、気候変動対策、そして市場効率向上と消費者への競争的価格でのエネルギー供給提供といった、いわゆる「3 E」課題への新たな取り組み方針が示される形となった。

なお、昨年の大臣会合の時点とでは、大きく二つの点で議論を取り巻く環境が変化していることに留意する必要がある。まず第 1 には、原油価格の下落に象徴される足下の国際エネルギー市場での価格低下と需給緩和という新要素がある。また、第 2 には、本年末にパリで開催される COP21 を控え、気候変動対策への具体的な取り組み・対応と国際交渉に関わる問題が目の前にある、という点も見逃せない。

第 1 の点については、主要なエネルギー消費国である G7 にとって、国際エネルギー価格の低下と需給緩和は歓迎すべき変化であり、長引く景気後退に苦しむ欧州やエネルギー輸入代金の大幅増大が重大な経済問題となっている日本にとっては、特に大きな「恩恵」となっている。今回の共同声明の文面には、明示的には原油価格低下問題は触れられていないものの、議論の底流にそれが存在したであろうことは想像に難くない。しかし、現在の低油価が、当面の恩恵ではあるものの、特に将来のエネルギー投資不足を招くことで、中長期的なエネルギー需給逼迫要因になりかねないという問題が存在する。

そうした中で、今回の共同声明においては、エネルギー安全保障強化が引き続き G7 にとって極めて重要であるとの認識に基づき、省エネの重視、国産エネルギー開発の重要性、国内エネルギー（電力・ガス）システムの強靭性・柔軟性強化、上記のための革新的なエネルギー技術の普及促進、等が優先課題として明記された。いわば、中長期的な視点でエネルギー安全保障強化のための取り組みを進めていくことのコミットメントが再確認されたと言って良いだろう。

なお、エネルギー安全保障強化の中核として、「多様化」が重要であることも共同声明において改めて特記されている。エネルギーミックス、輸入源、輸入ルート等を多様化することが、中長期だけでなく、短期的な供給途絶等のリスクに対応する重要な要素になるとの認識である。こうした事項が共同声明の中に盛り込まれた背景には、ウクライナ問題に端を発する、欧州にとっての対ロシア・ガス供給セキュリティ問題への対応が引き続き重

要課題になっている事情が窺える。また、原油価格低下や LNG 需給緩和で、日本の LNG 価格も当面低下する方向にあるものの、引き続き LNG の競争的な価格での安定確保が重要課題である日本にとっても、共通の重要関心事項であるという事情があろう。それ故に、今回の共同声明では、G7 として緊密な協力の下で共同アクションを取るべき分野としてのエネルギー安全保障対策の筆頭にガス市場での取組みが挙げられ、同分野での緊急時対応、契約に関わる諸問題、ガス貯蔵設備、国産ガス資源、ガスインフラ等を特に重視すると述べているところが大いに注目される。

なお、エネルギー安全保障に関して、今回の共同声明で、サイバーセキュリティ問題が一つの項目として特記されているところも興味深い。エネルギーインフラが持つ、社会・経済そして国家運営にとっての重要性を踏まえ、かつ現在の国際社会におけるサイバーセキュリティに関する様々なリスクを鑑み、この問題の重要性を提起したものといえよう。エネルギー分野では、これまであまり目立った取り組みが進められてきたとは言い難い面があるが、エネルギーシステムの強靭性を確保する面でも極めて重要な意味を持つだけに、今後、G7 での、そして我が国をも含む各国での取組み進展に期待したい。

第 2 の気候変動問題は、今般のエネルギー大臣会合での議論も踏まえ、6 月 7 日からのドイツ・エルマウ城で開催される G7 サミットにおいて、重要イシューの一つとなることが予想される。今回の共同声明では、COP21 前に十分な余裕を持って全ての国が GHG 排出削減等に関する約束草案を提出することが求められている。ある意味で、この指摘事項は、先般エネルギー・ミックスと GHG 排出削減に関する政府としての原案をようやく取りまとめた日本にとっても当てはまるものとなる。全ての国が、約束草案を提出して行く中で、2020 年以降の気候変動対策を巡る国際交渉が本格化し、気候変動対策・地球温暖化防止という「地球益」とそれぞれの国の「国益」をどう調整するか、という困難な議論の取りまとめが求められて行く。その中で、世界をリードする国の集まりとして G7（各国）がどうイニシアティブをとっていくのか、ということも重要なポイントになるだろう。

温暖化ガス排出抑制の問題も、当然のことながら、エネルギー対策と整合性を持って進めなければならない。日本のエネルギー・ミックスに関わる議論においてもそうであったように、この G7 の共同声明でも、省エネを重視し、再生可能エネルギーと原子力という非化石エネルギーを有効活用し、先進的な技術で高効率な化石エネルギー利用を図る、という基本方針が確認されている。その上で、3 E と安全性の観点でバランスの取れた政策・対策が G7 でも、そして世界全体でも求められることになる。

今回の G7 エネルギー大臣会合での議論、そしてそれを踏まえて共同声明は、そのまま 6 月の G7 サミットでの首脳間の議論にインプットとして引き継がれていくことになるだろう。同時に、来年の G7 サミットが日本で開催される予定であることを考えると、まさに今年の G7 での議論を日本としてどう受け止め、来年の G7 にどう活かしていくのか、が我が国の課題である。わが国の国際エネルギー戦略立案・遂行という面からも重要であり、今後の十分な対応が必要となっていくであろう。

以上